

# NPOokayama

特 集

- \* 新入会員さんご紹介 002 「NPO 法人 やかげスポーツクラブ」 ..... 01
- \* 特集「助成金をちゃんと活かす3つのポイント。」 ..... 02
- \* 先輩 NPO への悩み相談「助成金の受給期間が終わってしまいます。」 ..... 06
- \* お知らせ・募集 ..... 07
- \* 窓口の人はどんな人? 「法務局の法人登記部門窓口さん」 ..... 08

## 新 入 会 員 さ ん 紹 介 002

### NPO 法人 やかげスポーツクラブ



理事長  
田尻 耕三 さん

#### 【活動内容】

普段、家事や仕事に追われ、スポーツや運動する機会がない人や運動が苦手な人、運動をしたくてもどこに行ったら運動ができるのかわからない人、矢掛町内にはまだまだ大勢いるのではないか…。そういう方たちが少しでもスポーツの輪に近づけるようにと、やかげスポーツクラブは平成26年2月に設立されました。

まだ 1 年にも満たない私たちのクラブですが、幼児から高齢者まで、障害の有無にかかわらず、いつでも、だれでも気軽に参加でき、スポーツに親しめるようイベントやスポーツ教室を開催しています。定期教室としては、幼児、小学生を対象にしたキッズ運動や陸上競技、ベビーから大人まで参加できる水泳・アクアビクス、一般向けにヨガ、エアロビクス、ヒップホップエクササイズ、ノルディックウォーキングを実施、スポーツイベントとして、バドミントン大会やフットサル大会を企画しています。

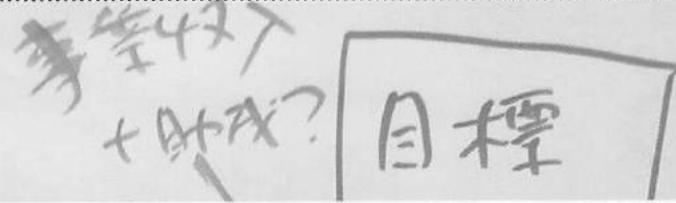
また、当クラブでは、スポーツ少年団や体育協会専門部といった団体活動の推進とともに、一人ひとりのスポーツ活動にも注目し、町民のみなさんがスポーツを通じた健康づくりや町民相互の親睦が図れるよう、スポーツ教室やイベント開催の情報の収集・発信をしていきます。

#### 【会員さんへのメッセージ】

クラブを設立してからまだ日が浅く、目の前に広がる未知の世界から早く地に足をつけた安定した活動ができれば、と思います。クラブを通して、どんどんスポーツの輪が広がり、地域を盛り上げていくことができるよう、私たちも頑張ります。

今後とも皆様の温かいご支援とご教授をいただければ幸いです。どうぞ、よろしくお願ひいたします。





## 活動を伸ばす来年度のために 助成金をちゃんと活かす

3つのポイント。

2014

2015

2016

秋～冬からの今の時期は、NPO・市民活動団体へ向けた助成金の公募が1年間で最も多く出される期間です。上手に活動へ取り入れることで、事業の成果を高めることができる資金調達手段のひとつ「助成金」。団体として、また事務担当者としてどのように向き合い、申請や事業実施に取り組んでいくべきかをまとめました。

### 1. 助成金をよく知る（助成金申請の前に）

#### （1）助成とは？

助成とは、活動・事業などを支援するために、民間助成機関や財団、行政機関が行う資金提供のことを表します。ではなぜ、助成機関はNPO・市民活動団体へ資金提供を行うのでしょうか。まずは相手が望むものを考えましょう。

##### ■助成金は「投資」

どの助成機関も例外なく、「最も資金の投資効果が高い（成果が出る）団体や事業を支援したい」という目的を持っています。「投資効果が高い」とは、それぞれの助成機関や助成プログラムの使命を達成するための貢献度（効果）が高いということです。いくら「良い事業」を申請しても、その助成機関が求める成果・効果に合致していなければ、採択へはつながりません。

##### ■必要なものに、お金は出してもらえない

申請しようとしている事業は、本当に課題を解決できるのか。課題はどこに、どのくらいあるのか。これらについて助

成金申請用紙の項目に沿って説明していくことが、「助成金を申請する」という作業です。正確で読みやすい文章を書いたり不備のない書類を作成したりすることはもちろんですが、もっとも重要なことは「資金を提供してもらうためにふさわしい団体・事業であるか」を適切に伝えていくことです。

##### ■団体を維持したい！だけではNG。

県内の助成機関にお話を伺う中でも、以下のような声が聞かれました。「長期的に取り組む姿勢が見えるかどうかを見ている」→つまり助成事業で1回だけ実施する事業や、イベントなど単発的な事業を実施するだけではなく、課題解決に継続的に取り組む中で今回の申請事業が位置付けられているかを見ているという声がありました。「自団体の維持のため、自己の事業にただ補てんして欲しいという内容では採択できない」「同じものをやり続けるのではなく、改善が見える事業に出したい」→毎年開催している行事をそのまま申請し、そこに補てんがほしいという事ではなく、その行事を開催する目的に向けて改善を重ね、次の一手となるよう計画された申請内容かどうかを見ているという声もありました。

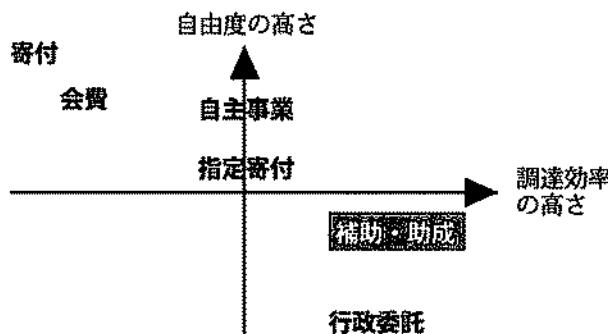
## (2) 活用するメリット・デメリット

### ■助成金の特徴

NPO の活動資金源には助成金のほか、会費・寄付・事業費等があります。団体が実施する事業内容に合わせ、これらの資金をバランス良く、それぞれの特徴を踏まえ収入を構成していくことで、資金の効果を高めることができます。

助成金は、一人ひとりから少額を寄せていただく会費や寄付等と比べ（申請書の作成や審査を得る必要があるとはいえ）、採択されれば比較的短い時間で多くの金額を得ることができます。

しかし多くの助成制度は単年度の事業を対象としており、継続性が低く、また申請した事業以外での使用や、人件費や管理費には充当できないなどの制限が設けられており、自由度は低いと言えます。



### ■助成金を活用するメリット、デメリット

助成金を受けることの大きなメリットとして、「採択されたこと＝申請書類を適正に作成し、助成機関からその事業の計画や成果を認められたこと」の表れであり、世間からの一定の信頼を得ることにつながる効果が挙げられます。また同年度の公募で採択された団体同士の交流機会を設けている助成機関もあり、活動や目的を同じくする団体との接点を持つことも期待できます。

反対にデメリットとしては、助成金申請や報告業務に関する事務量の増加、採択事業の計画が途中で変更しづらいなど、団体の活動そのものに制約がかかることが挙げられます。しかしこの手間や不便さを単なる「デメリット」として捉えるのではなく、正確な事務習慣を身に着ける機会や事業を遂行する力をつけるための機会として、団体の成長のために活かしていくと良いでしょう。

## 2. 終わった後を考えて申請する（申請の準備・書き方）

申請する助成プログラムが決まれば、まずは募集要項・申請用紙を入手します。多くの場合助成機関のウェブサイトからダウンロードできるほか、助成機関に請求することで、郵送等により入手できるようになっています。

また書類の準備と同時に、助成機関が申請団体の情報確認を行うことに備え、ウェブサイト等の公開内容を最新の状態に更新しておきましょう。

## (3) 助成金の選び方、探し方

NPO 等の公益的な活動を支援する助成機関は、日本国内に300、助成プログラム数は400以上あると言われています。助成機関やプログラムにより異なりますが、主な特徴は下記のとおりです。

### ■対象分野

- ・分野別のもの…福祉、子ども、環境、国際、文化芸術、地域づくりなど
- ・分野を問わないもの…「地域社会の発展」「ボランティア文化の醸成」「一人ひとりが輝くまち」など

### ■助成内容

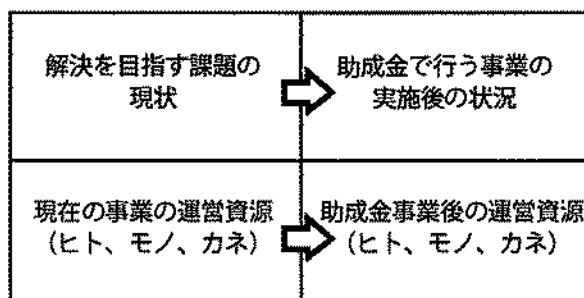
- ・事業やプロジェクトの実施
- ・人材の育成
- ・団体の立ち上げ、組織運営の活性化や健全化
- ・設備や備品の購入など

### ■特徴

- ・地域限定のもの、全国対象のもの
- ・単年度のもの、複数年度のもの
- ・人件費や管理費（事務所維持費など）を対象とするもの、しないもの
- ・事前払い、事後払い（団体として立替が必要な場合も）など

特徴や対象がさまざまな助成プログラムの中から、団体にとって最適なものを探し出し、申請の準備を進めましょう。

### 申請前に考えること



図：助成期間終了後に「自団体がどうなっていいか・どうなることを目指すか」を設定し、それに見合った資金計画・事業計画を策定し、申請するプログラムを決定します。

### (1) 団体基礎情報に関する書類

助成金申請書は、大きく分けて「団体基礎情報に関する書類」と「事業計画に関する書類」の2種類によって構成されています。多くの助成機関が求める「団体基礎情報に関する書類」の情報は、あらかじめまとめてデータ化しておくと便利です。

岡山 NPO センターでは、日本財団が提供する公益事業コミュニケーションサイト「CANPAN」の活用をお勧めしています。基本情報を整理し公開しておけることに合わせ、情報開示度が星「★」の数 1～5 で表示されるため、信頼度の向上にも役立ちます。

<http://fields.canpan.info/>

## (2) 事業計画に関する書類

事業計画に関する書類では、実施目的のほか、主に「スケジュール」と「予算」の記入が求められます。具体的なスケジュールと、それに対応した予算書を作成し、それぞれに矛盾が生じていないかをよく確認しましょう。

[事業計画に関する書類で、よく聞かれるポイント]

質問1. いくら払うのか？ → 寄付や助成、料金の額。

質問2. その金額の根拠は？ → 精算根拠。実現性を意識。

質問3. その金額で何が実現するのか？ → 成果。対費用効果を意識。

質問4. それが私にどんな関係があるのか？ → 共感。相手の目的との重なり。

### ■申請書チェックのコツ

・声に出して読む。

→ 全体を通して、矛盾やズレが起こっていないか？

→ 接続詞の誤り、誤変換・誤字はないか？

・複数の目で確認する。

→ 活動をよく知る人（団体メンバーなど）

自分たちの活動の目的、良さは表現できているか？

→ 活動を全く知らない人（家族や友人、知人など）

意義や意味は伝わるか？ 内輪でしか通じない表現を使っていないか？

※特に予算書の数字は再度電卓で計算を行いましょう！

## 3. 理解を深める報告をする（助成事業実施の注意点）

申請が採択されると、事業の実施となります。助成機関が消費者や寄付者からの資金を預かり配分を行う、意志のあるお金をどう活用していくか。団体内で意識づけを行うと良いでしょう。

### (1) 助成元への配慮・報告

助成金の採択後には、「事業実施上の注意点」や「手引き」等が配布されます（※助成機関により異なります）。まずはこの内容をよく読み、指定された報告や資料の提出は、期日を守り必ず行いましょう。助成機関との堅実なやりとりが、次年度以降の継続採択、また類似する活動団体への理解や支援の拡大にもつながります。

「この事業は〇〇（助成機関・プログラム名）の助成により実施します」等をチラシやウェブサイト上へ明示するよう求められている場合はもちろん、指定がない場合にも、助成機関やプログラムの存在を周知する意味を込め掲示を行うと丁寧です。また参加者や対象者に制限がないイベントやフォーラムを開催する場合には、助成や審査の担当者へ案内を送る等、自団体の活動を知ってもらえるようこまめに連絡を取りましょう。

### (2) 実施計画を変更するとき

助成金を使いきれず残ってしまった場合や、期間途中で計画の一部を変更する必要が生じたときは、募集・実施要項を確認し、担当者への連絡と相談を必ず行いましょう。

事業の主旨や枠組みから外れない限り、実施時期、場所など計画の一部の変更は認められる場合が多く、一般的には変更届が求められたり、返金処理の手続きが定められたりして

いるため、手順に沿って処理を行います。

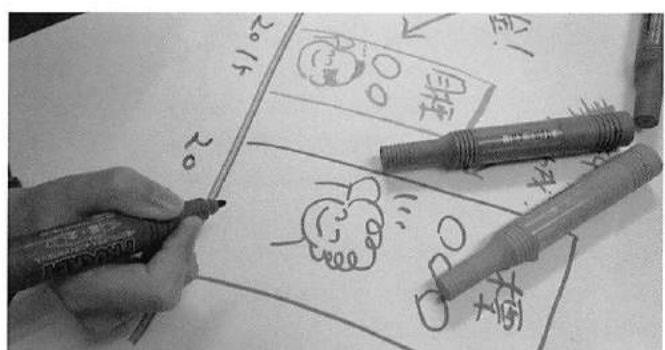
### (3) 次年度以降の事業へ向けて

同じ機関から 2 回以上続けて、または毎年助成を受けることができるかどうかは、助成機関やプログラムにより異なります。募集要項で確認しましょう。また原則単年度限りの助成であっても、別の課題の解決へ取り組む場合や、全く異なる内容の事業については対象となる場合もあります。申請の前に前年度の担当者へ相談してみましょう。

「助成期間が終わると収入がなくなり、事業を続けられない」という状態は、助成機関はもとより、事業の受益者や支援者に対しても不利益や不信感を与えることになります。

助成金公募へ申請しようとする事業は、本当に課題を解決できるのか。助成金という資金源を用いるにふさわしい計画になっているか。申請事務を通じ、改めて明確にできるよう備えていきましょう。

（事務局員 北内はるか）



## 3つのポイント

1. 助成金をよく知る。
2. 終わった後を考えて申請する。
3. 理解を深める報告をする。

## 「団体基礎情報に関する書類」で求められる主な項目

参考『NPO マネジメント vol50』(IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]発行)

## ●団体の基礎情報

- 設立年月（または法人格取得年月）
- 代表者の氏名、役職（兼職）
- 主たる事務所や活動場所の住所
- 電話  ファックス
- E-mail  URL
- 活動分野
- 活動地域  
(海外、国内、都道府県、市区町村域など)
- 前年度支出総額
- アピールポイント  
(活動の特徴や魅力、500字程度の指定が多い)

## ●団体の運営体制

- スタッフ（有給・ボランティア）数
- 役員数  会員数
- 総会および理事会の頻度、参加人数

## ●団体の活動概要

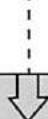
- 団体の目的（200字程度）
- 設立の経緯
- 主な活動実績
- 現在の事業概要
- 当年度特に力を入れたいこと
- 定期刊行物（ニュースレター）の有無

## ●団体に関する資料

- 定款・会則
- 役員名簿
- 前年度の事業報告書
- 前年度の決算書類
- 収支報告書
- 貸借対照表
- 財産目録
- パンフレット
- 日頃の活動を示すもの（新聞記事など）

## 事業提案の際に問われる4つの質問

1. いくら払うのか?  
(申請金額)



2. その金額の根拠は?  
(根拠と経費が必要な理由)



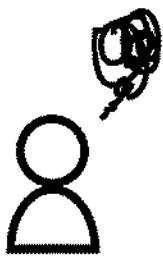
3. 払うと何が実現するのか?  
(目標・成果)



4. それが私にどんな関係があるのか?  
(相手の目的との重なり)

今回のお悩み

助成金を申請し事業を行っていましたが、  
今年度で受給期間が終わってしまいます。  
このままでは4月以降の収入が大きく減少  
し事業が続けられなくなり、どうすればよいか  
と悩んでいます。



田代 邦子さん  
(認定NPO法人 ハート・オブ・ゴールド 事務局長)

ご質問の通り、資金は人材と共にNPO法人にとっては車の両輪です。助成金・補助金は申請時に条件が付いていますので、それを踏まえて事業の計画を立てておく必要があります。ハード支援は1年で終えることもありますが、事業によっては、2年、3年計画が必要ですし、人材育成などは5年、10年継続してよい結果が表れてきます。

今考えられることは、

- ・早急に他の助成金や補助金を探す→ネットで調べればまだ申請可能なものもあります。
- ・寄付を募る→報告会などをして、募金集めや、会社のCSR(社会的貢献)をあたってみることもどうでしょう。
- ・収益事業を探る→NPO法人であっても活動に使えば収益事業も可能です。

NPO法人は、収入として、助成金(補助金)・寄付金・自己収益金などが平均してあることが重要だといわれています。助成金(補助金)だけに頼っていては、それが切れた時点で活動の継続が出来なくなってしまうからです。

しかし、どうしても資金の目途が立たなければ、1年間活動を最小にして、再来年度に向けて資金を集めのか、協力団体とネットワークを組む事を考えてみてはいかがでしょうか?心に留めなければならないことは、この事業の受益者への影響です。

どのように使われるのかが信頼できない、といった寄付者からの感想をよく聞きます。売買であれば、お金を頂いたときにその対価となるものをお渡しするわけですが、NPO活動への寄付は、その団体への信頼と期待で先に頂くようになります。そのためには、お金が生きて使われたという「活動報告(中間・最終)」と透明性のある情報開示が大切で、共に活動できたという仲間を増やしていきましょう。

最後に熱意や信念で突然理解を得られることがあります。世間では“奇跡”としか思えないことも現実に起こりますので、最後まであきらめないでください。あまり深刻に考えないで、気持ち的には余裕を持って進んでください。では、よい年末年始をお迎えください。

皆さまからのお悩みと紹介希望を募集しています。

機関紙「NPOOkayama」では、本機関誌をより会員の皆様の交流の場となることを目指して、以下を募集しております。

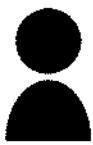
- 本コーナーで先輩に助言がほしい「お悩み」を募集しています。取り組みや組織運営での悩みをお寄せください。
- 冒頭の「新入会員さん紹介」で活動紹介をしたいという2014年度に入会をくださった会員の方、ご連絡をください。

FAX (086-224-0997) またはEメールにて、どんどんお寄せください。お待ちしております。

\*機関誌「NPOOkayama」No.55の掲載内容について、「下記の通り誤りがありました」

P6「先輩NPOへの悩み相談」右列1行目（前正前）コミュニケーション（前正後）コミュニケーション

上記のとおり訂正させていただきます。関係者みなみに読者の皆様に迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。



糸山 嘉彦さん  
(NPO法人岡山NPOセンター 副代表理事)

昔から「助成金は助走金」と言われています。あくまでも助成金は事業のスタート時に頂けるものとして活用することが大切です。助成金を頂いている間に、次の資金繩りを考えていきましょう。

### 1. 助成期間が終わるまでに、自己資金を得るシステムを確立する。

受益者負担を原則に参加費を徴収したり、事業に対する寄付を募りましょう。また事業に伴った物品や出版物等の販売などで、収益事業を考えていきましょう。

### 2. 他の助成金を見つける。

ただ同じ事業名や事業内容で申請するだけでなく、事業を切り分けて申請してみてはどうでしょうか。事業の周年記念で申請や、ステップアップとして事業を広げるための申請も考えられます。また、事業の目的や視点を変えて申請してみるのもよいでしょう。たとえば、申請のジャンルを変えてみるのも手です。環境からまちづくりへ、福祉から子どもへ、文化芸術から国際交流へなど同じ事業内容でも、視点を変えれば申請できる助成先が広がります。

### 3. 行政へ働きかける。

その事業が地域社会に必要であれば、行政に働きかけていきましょう。補助金をもらうだけでなく、行政が事業化することで、委託事業として受けるということも考えられます。

いずれにしても、計画的に申請することが大切です。助成金は、事業開始予定の半年前から申請受け付けが始まるものがほとんどです。また事業開始が4・5月の年度初めだけでなく、秋からといったものもありますので、NPOの支援センター等を利用して、自分の団体にあった助成金情報を得ましょう。

助成団体のウェブサイトには、過去の受領団体や事業名が掲載されていることがほとんどですし、そこから見えてくる情報も参考になります。過去の助成金受領団体に聞くこともよいかもしれません。他のNPOと交流の機会を持って情報交換は重要です。岡山NPOセンターでは、会員同士の交流を目的とした定例会も計画していますので、是非ご参加ください。

助成金は永久にもらい続けることはできません。いつか必ず打ち切られますので、助成金に頼っている財政システムだとその時になって慌てます。今回のお悩みはまさしくその問題が今起こっているということです。これは必ず起ころうの問題ですので、この悩みを持たないようにすることが唯一の解決方法だと言えます。そのためには分かり切ったことですが、助成金に頼らない収支計画を立てるということです。

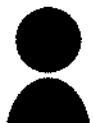
企業の収入が売上に集中しているのに比べると、NPOの収入は多彩です。最も確実な収入は会費です。賛同者、支援者を募って年会費を払っていただくのです。年会費ですから毎年ある定額の収入を得ることができます。もちろんその額の多い少ないは会費の額、会員数によりますので、がんばりがいがあります。

次に募金や寄付金も支援者からの収入となります。その額はその使命性の高さと実現性に左右されるのが普通です。社会的サービスを行うNPOは事業収入が重要な資金源となります。質の高い社会的サー

ビスを行うことによって受益者にそれなりの負担をお願いすることはごくごく普通の考え方です。特に社会的サービスはそのサービスの質を維持あるいは高めて継続することが社会的責任もありますので、サービスに見合った負担を要求することに何ら問題はありません。サービスの拡大によって事業収入は増加しますので、大きな財源となります。

最後に行政からの委託金も重要な資金源です。しかし注意が必要です。NPOが主導権を持っている場合は大丈夫ですが、行政が主導権を持っている場合はいわゆる都合のよい下請けになってしまいます。協働という考え方が定着しつつありますが、双方が共に対等で責任を分かち合う姿勢が必要です。ただ行政の事業委託の責任所在は行政にありますので、どうしても行政主導になるきらいがありますから、要注意です。

これら多種多彩の財源をバランスよく保つことが肝要です。活動分野によっても財源の偏りはあります。各個NPOの特性を生かして独自の取り組みをしてほしいと願っています。



米良 重徳さん  
(NPO法人岡山NPOセンター 代表理事)



NPO 法人の各種手続きに係わる窓口職員さんをご紹介。

## 第2回 法務局の法人登記部門窓口さん

# 岡山地方法務局法人登記部門

初めての書類提出や手続きは不安なものです。このコーナーでは、NPO 法人の各種手続きに関する機関（県庁や法務局など）の窓口担当職員さんをご紹介させていただきます。担当職員さんのお名前を覚えて手続きに行きましょう。

### Q. お名前と担当業務を教えてください。

中西 崇（なかにし たかし）です。  
法人登記を担当しています。51歳です。

### Q. ご所属、役職名、現在の部署を教えてください。

岡山地方法務局法人登記部門の首席登記官です。

### Q. 現在の部署の前のご所属とお仕事の内容を教えてください。

前は、岐阜地方法務局登記情報システム管理官室で、登記情報システム管理官をしていました。

登記情報システムが円滑に稼働するよう、管理している部署です。

### Q. 休日の過ごし方を教えてください。

特別に思い入れのあるような趣味はありませんが、浅く広く、主に軽いスポーツを適度にしています。

週末の過ごし方ですが、岡山県内外をドライブしたり、近くを散歩したり、古本屋に立ち寄ったり、気ままに余暇を楽しんでいます。月に1回程度は自宅（三重県津市）に車で帰っています。大体片道約 300 キロ強で、4 時間と少しくらいかかりますが、休憩するサービスエリアを毎回変えており、ドライブ気分を味わっているので、何の苦痛も感じおりません。

### Q. 岡山県内の NPO 法人に対する印象を教えてください。

平成 10 年に制定された「特定非営利活動促進法」に基づき、NPO 法人はボランティア活動をはじめとした民間の社会貢献活動の健全な発展を促進する団体として法人格が与えられ、岡山県内にも多数の NPO 法人が設立されていますが、各法人ともボランティア精神を理念として、積極的に NPO 活動をされているという印象を受けています。

### Q. これから NPO 法人を立ち上げ、法人設立登記を申請する上で、注意していただきたいことがあれば教えてください。

① 法務局では登記相談を予約制でお受けしております。会社や法人に関する登記の相談を希望される場合は、法務局法人登記部門（TEL 086-224-5749）まであらかじめお電話をいただくことをお勧めします。

なお、相談にお越しいただく前に、法務局ホームページで NPO 法人の設立その他の登記に関する申請書の書き方（様式）を印刷し、持参されますと、相談がスムーズになります（法務局ホームページは、パソコンの WEB 検索画面から「法務局」と入力するだけで、簡単にアクセスすることができます。申請書様式は法務省が提供しているものです。『商業・法人登記申請書等様式』をクリックしてください。探してもよく分からない場合は、法務局法人登記部門まで電話でお問合せください。）。

② 定款について、主たる事務所を最少行政区画（岡山市など）までと定めて認証を受けている場合において、登記事項は最少行政区画に続けて番地（又は何番何号）まで記載する必要があるため、主たる事務所の所在地を創立総会等で決定した当該議事録等を疎明資料として添付していただくことになります。

③ 申請書の添付書類について、原本をお返しする「原本還付」の手続きが認められています。原本還付を希望される場合は、まず、原本のコピーを作成後、そのコピーに「原本と相違ない」旨と法人名、代表者の資格及び氏名を記載し、法務局への届出印（代表者印）を押印（コピーが複数枚にわたる場合は契印も必要）した上で、申請書の添付書類として提出してください。申請の際は、原本とコピーを照合した上で原本をお返しすることになりますので、必ず原本も提出してください。

④ 登記申請をされるに当たり、「オンライン申請」に挑戦されてはいかがでしょう

か。「オンライン申請」は申請データそのまま登記記録に使用できるメリットがあり、登記が完了した場合もパソコンに通知されるので、利便性の高い方法として案内しています。登記事項証明書等もオンラインで請求すると窓口での請求より手数料が安くなります（平成 26 年 10 月 1 日現在、登記事項証明書について、書面請求 1 通 600 円、オンライン請求 1 通 500 円（郵送で受領する場合）です）。詳しくは、登記相談の際にお問合せください。

⑤ 書類作成が難しいと思われるような場合は、司法書士が申請代理の専門家となりますので、司法書士に申請の代理を依頼されることも一つの方法です。

### Q. すでに NPO 法人として活動している団体が変更登記をする上で注意していただきたいことがあれば教えてください。

① 資産の総額の変更について、事業年度末現在で登記事項に変更が生じた場合は、毎年変更登記を行う必要がありますのでご注意ください。

② 定款に任期伸長の規定がある場合でも、理事を理事会で選任する法人にあっては法律のとおり任期は 2 年となりますので、ご注意ください。

なお、2 年の任期毎に改選があった結果、（全員が再選され）役員に変動がない場合であっても、登記申請は必要となります。

〒700-8616 岡山市北区南方 1-3-58

岡山地方法務局法人登記部門

TEL:086-224-5749 FAX:086-224-5754

●法務局ウェブサイト

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/>

●商業法人登記申請・様式

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/COMMERCE/11-1.html>

（取材：北内はるか）

【制作・発行】 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター

発行人 米良重徳（代表理事） 編集人 鈴木富美子（理事）

【お問合せ先】 〒700-0822 岡山市北区表町 1 丁目 4-64 上之町ビル 3 階 電話 086-224-0995 FAX 086-224-0997（上記事務局）  
E-mail npokayama@gmail.com URL <http://www.npokayama.org/> 業務時間 祝日を除く月曜日～金曜日

【発行日】 2014 年 11 月 15 日